

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月 3 日
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 岳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
【電話番号】	0 3 (5 2 2 4) 8 6 1 0
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 木村 亜里沙
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
【電話番号】	0 3 (5 2 2 4) 8 6 1 0
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 木村 亜里沙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2026年 8 月27日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2026年 8 月27日
- (2) 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件
今後の事業展開のため、 目的の追加。 本社移転予定に伴う本店所在地の移動。 発行可能株式総数の変更。 役付取締役に関する変更。 の 4 点を変更する。

第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
取締役に米田岳、山本泰史、岩堀恭一、謝冰、加藤博太郎、岡田則之、玉木直季、藤本光、竹花貴騎の各氏を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
監査役に杉谷健悟氏を選任する。

第 3 号議案の修正動議
原案の監査役候補者杉谷健悟氏を、一居徹郎氏に変更する修正動議が、株主より提出されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） (注) 5
第 1 号議案	57,917	678	0	(注) 1	可決 92.3
第 2 号議案					
米田 岳	58,004	591	0	(注) 2	可決 92.5
山本 泰史	58,016	579	0		可決 92.5
岩堀 恭一	58,014	581	0		可決 92.5
謝 冰	58,013	582	0		可決 92.5
加藤 博太郎	58,028	567	0		可決 92.5
岡田 則之	58,014	581	0		可決 92.5
玉木 直季	57,063	567	0		可決 91.0
藤本 光	57,061	569	0		可決 91.0
竹花 貴騎	57,053	577	0		可決 91.0
第 3 号議案の修正動議				(注) 2, 3, 4	
一居 徹郎	42,437	19,504	784		可決 67.7

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。
- 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 . 第 3 号議案に関し、株主より修正動議が提出され、修正動議が会社法上適法に可決され、原案は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、原案に関する議決権の数を集計しておりません。
- 4 . 第 3 号議案の修正動議については、本株主総会前日までの事前行使分のうち、原案に対する賛成数を反対数、原案への反対数を棄権数として集計しております。
- 5 . 本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席分のうち、各議案及び修正動議の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数を合計したことにより、各議案が可決または否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思表示を確認することができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上